

令和3年3月12日

養父市議会議長 西田 雄一 様

生活環境常任委員会
委員長 植村 和好

委員会審査報告書

令和3年2月25日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日
令和3年3月2日（火）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第14号	養父市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

議案第 14 号 養父市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑】令和 3 年度予算は、コンビニ交付手数料の減額を見込んだ上での予算か。

【答弁】影響が少ないため当初予算には見込んでいないが、減額見込み額は、発行予定数 960 件に値下げ額 150 円を乗じた 144 千円と試算している。

【質疑】県内市町における公的証明書等のコンビニ交付の実施状況はどうか。また、但馬内におけるコンビニ交付手数料の実態はどうか。

【答弁】兵庫県下 41 市町におけるコンビニ交付の実施は 33 市町であり、その内 19 市町で手数料を減額している。但馬では養父市と朝来市で行っており、豊岡市は検討中とのことである。

また、朝来市のコンビニ交付手数料は、窓口手数料と同額である。

【質疑】コンビニ交付手数料を 150 円減額するが、全国でコンビニ交付が増加すれば J-R I S (地方公共団体情報システム機構) の手数料や負担金は、減額の可能性があるのか。また、コンビニ多機能端末機利用料は、別途支払うのか。

【答弁】現在はコンビニ交付手数料のうち 117 円が J-R I S に収入されている。国もコンビニ交付を進めているが、未実施の自治体も多いため、J-R I S へ支払う手数料、負担金の今後の動向を見守りたい。多機能端末利用料は、J-R I S への手数料に含まれている。